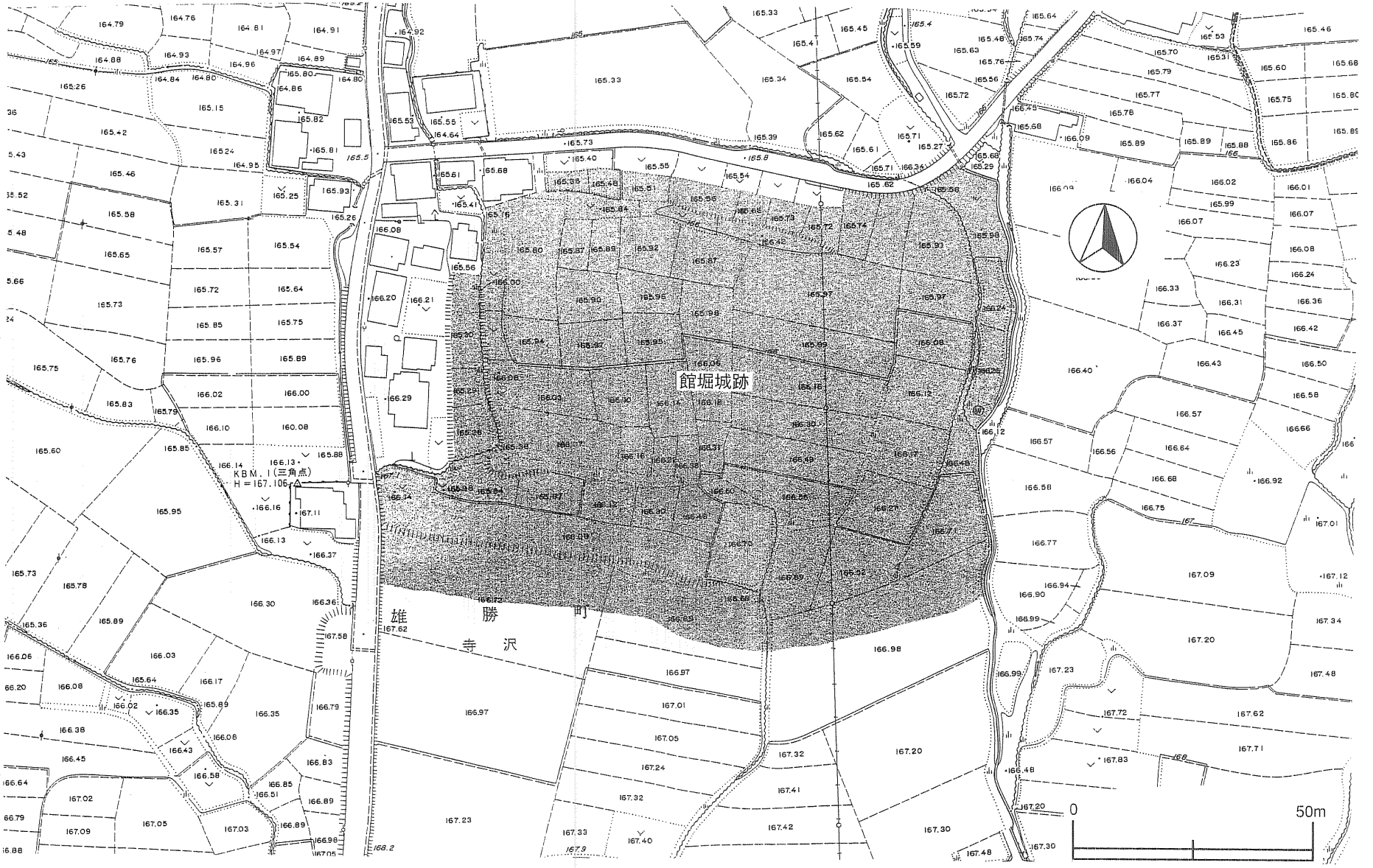

第84図　館堀城跡範囲図

館堀城跡
遺跡近景（南から）

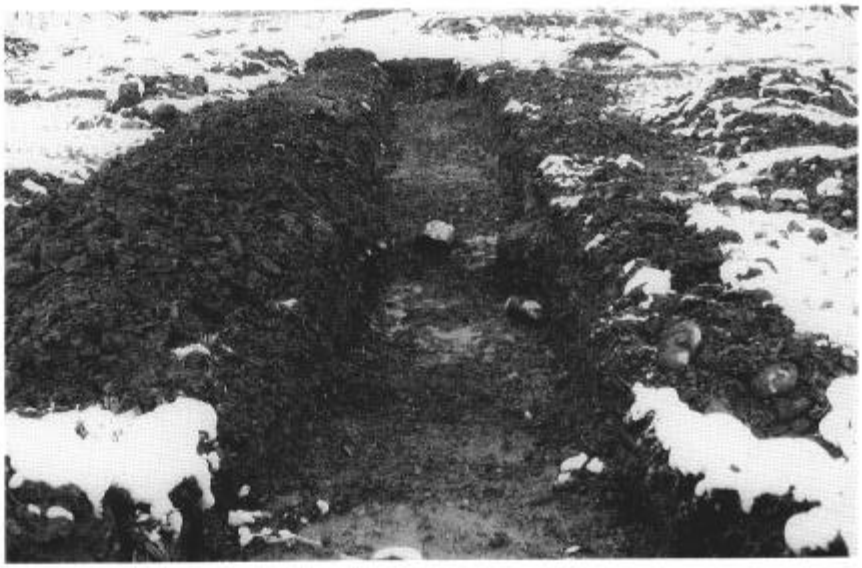

館堀城跡
トレンチ設定状況

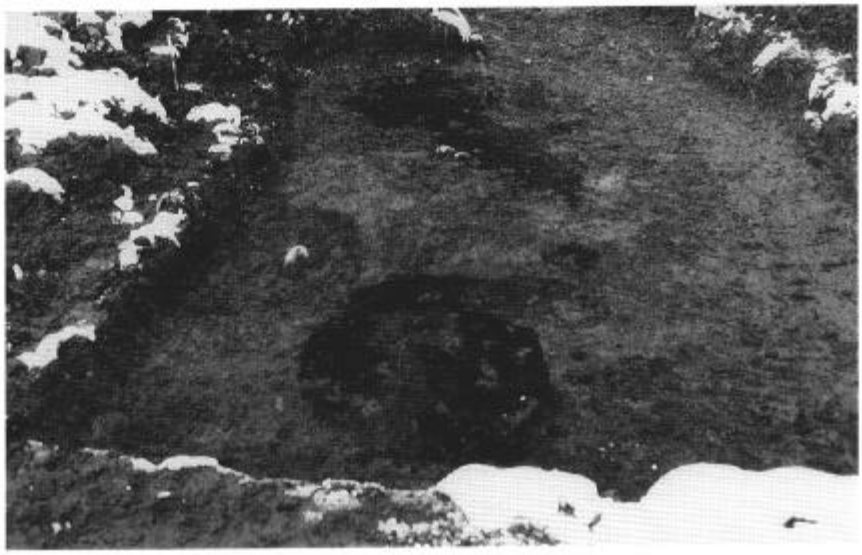

館堀城跡
遺構検出状況

館堀城跡
遺構検出状況

館堀城跡
遺物検出状況

館堀城跡
遺物検出状況

7　秋田空港アクセス道路整備事業

（1）奥椿岱遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県河辺郡雄和町奥椿岱195－4B外

2　範囲確認調査期間　　平成10年4月21日～4月24日

3　範囲確認調査対象面積　　8,500㎡

4　工事区域内遺跡面積　　6,600㎡

5　遺跡の立地と現況

①立地

奥椿岱遺跡は、ＪＲ奥羽本線和田駅から南西4.5㎞、主要地方道河辺雄和線を南下し、秋田県立中央公園、ミネソタ州立大学秋田校へと至る十字路右側の台地上にある。遺跡の立地する台地は、岩見川左岸に形成された河岸段丘群のうち中位の段丘で、遺跡の標高は60～63ｍである。遺跡西部から南部にかけて牧草地が広がり、南端に牛舎が建っている。遺跡北部から東部は斜面になっており、笹薮が繁茂する小沢部分が南東部に存在する。

②現況

工事区域内遺跡範囲のうち、平坦部は牧草地となっており、北側および東側の斜面は笹が繁茂している。これらの境界には立木が散在している。遺跡南部にはポンプ小屋が建っていて、現在も使用中である。

6　範囲確認調査の方法

道路中心杭と幅杭を基準にして設定した幅１～２ｍのトレンチ調査により遺物の有無、地山面における遺構の存在を確認した。試掘した総面積は435㎡で、調査対象面積の約5.1％である。

7　範囲確認調査の結果

①　層序

平坦部は、Ⅰ層:表土・黒褐色土(20～50㎝)、Ⅱ層:地山漸移層(5～30㎝)、Ⅲ層:地山・黄橙色土である。Ⅰ層、Ⅱ層ともに撹乱を受けている。これに対して斜面は、Ⅰ層:表土・黒色土(20～50㎝)、Ⅱ層:褐色土(5～10㎝)、Ⅲ層:地山漸移層(5～30㎝)、Ⅳ層:地山・黄橙色土となっている。斜面のほうが本来の層序に近いと推定される。

遺構・遺物ともにⅡ層から検出されたが、平坦部北部ではⅡ層上面から中面、平坦部南部および斜面ではⅡ層中面から下面となっており、若干の違いが見られる。また、調査区南東部の小沢部分から、火山灰がⅡ層とⅢ層の境界付近から検出された。

②検出遺構と出土遺物

竪穴住居跡５軒、土坑８基、焼土遺構２基を検出した。遺物が集中して出土した地点は、台地の北端と、東の縁で検出した竪穴住居跡周辺である。斜面からは土器片が数点出土したのみであり、台地からの流れ込みであると考えられる。土器、石器がそれぞれコンテナ１箱分出土したが、時代を特定できる遺物は極端に少なかったものの、縄文時代中期後半と考えられる。

8　所見

①遺跡の種類

遺跡は、縄文時代中期後半の集落跡である。

②遺跡の範囲

遺跡範囲は台地全体と斜面の一部である。

③発掘調査時に予想される遺構・遺物

竪穴住居跡は5～10軒、土坑は10～20基程度検出されると予想される。特に、調査区北側の台地および斜面の上部には遺構・遺物が集中し、それ以外の牧草地部分や小沢部分等は遺構・遺物は僅少であると思われる。

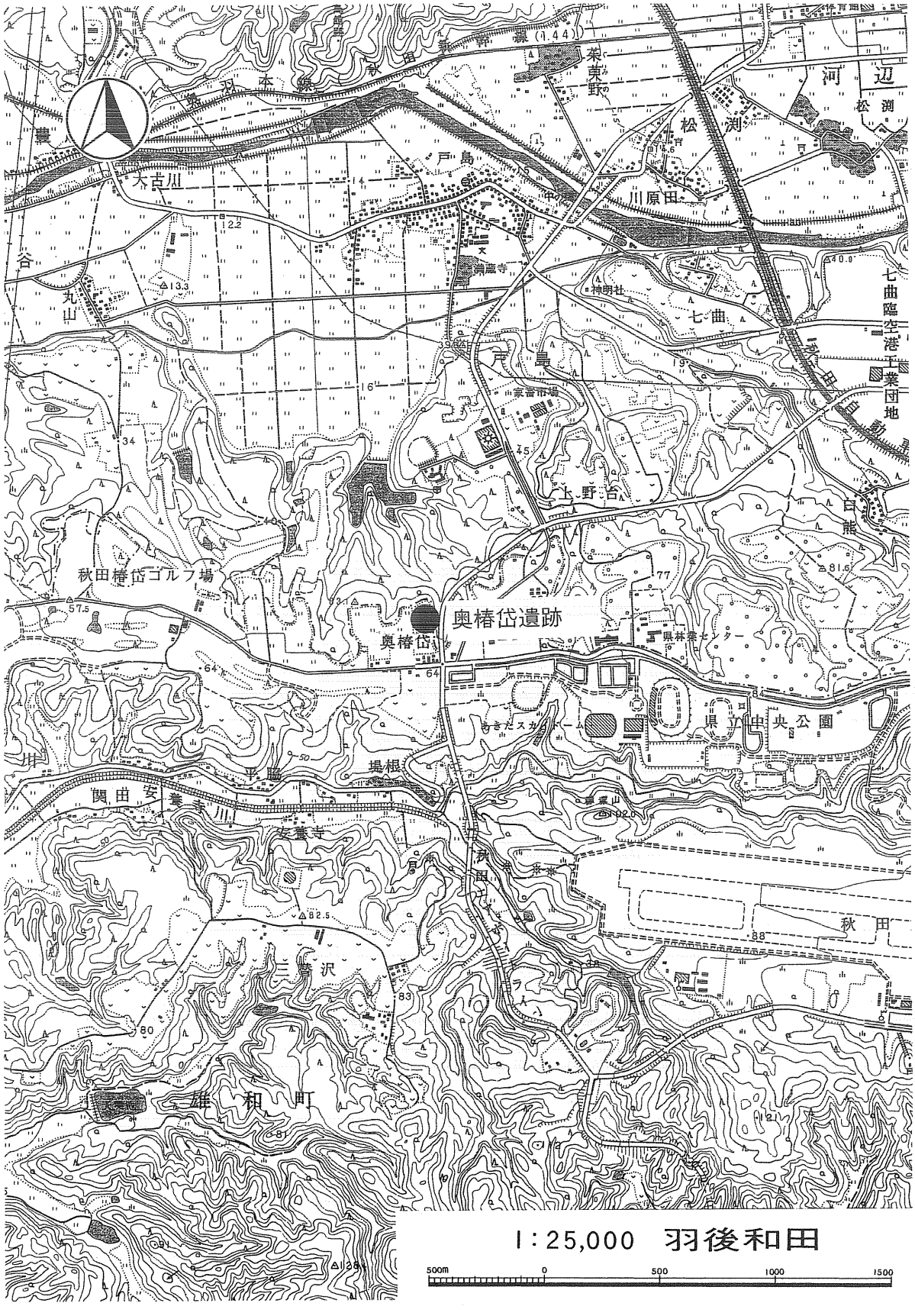

第85図　奥椿岱遺跡位置図

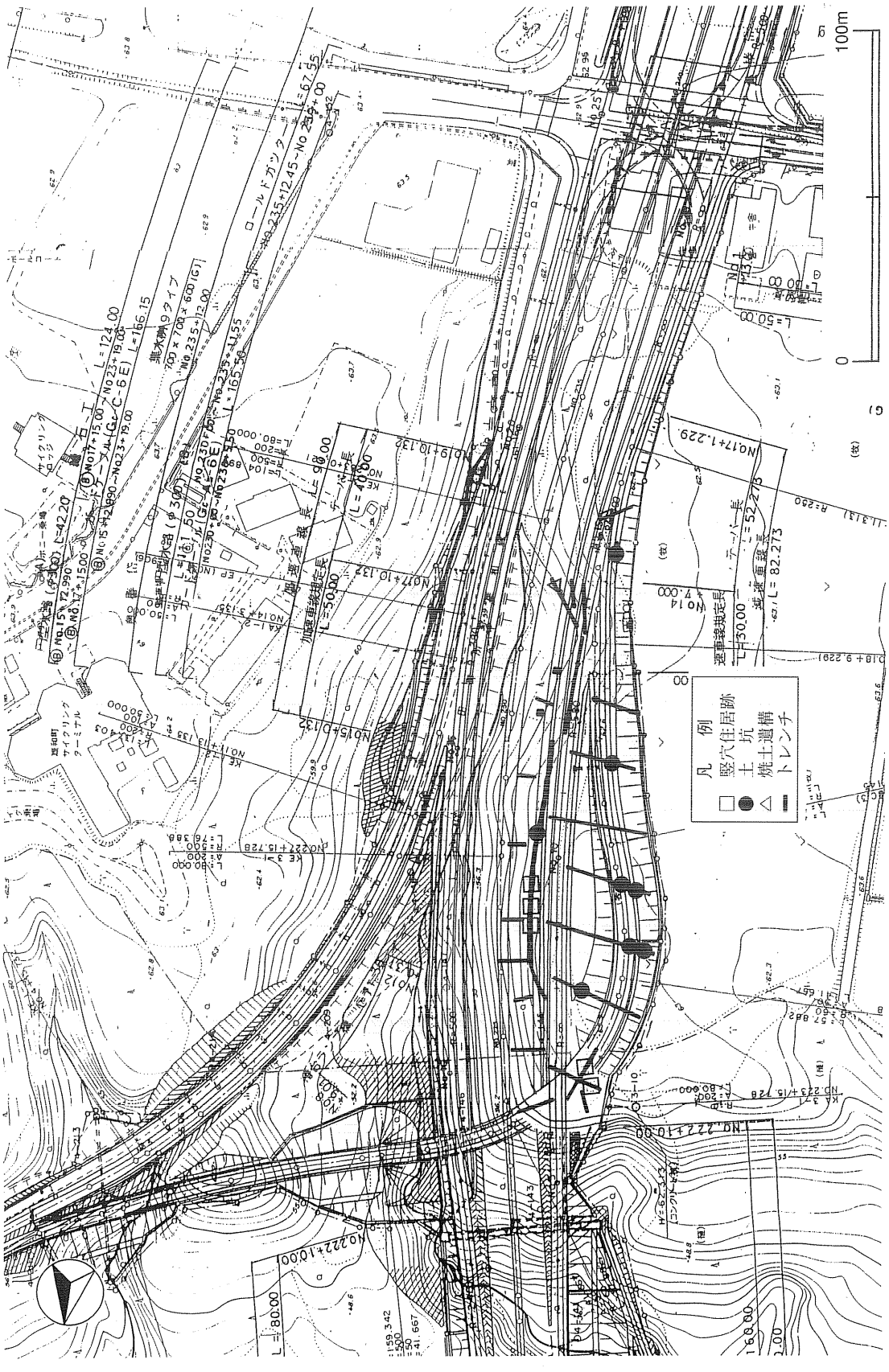

第 86 図　奥椿岱遺跡範囲確認調査結果図（遺構検出地点）

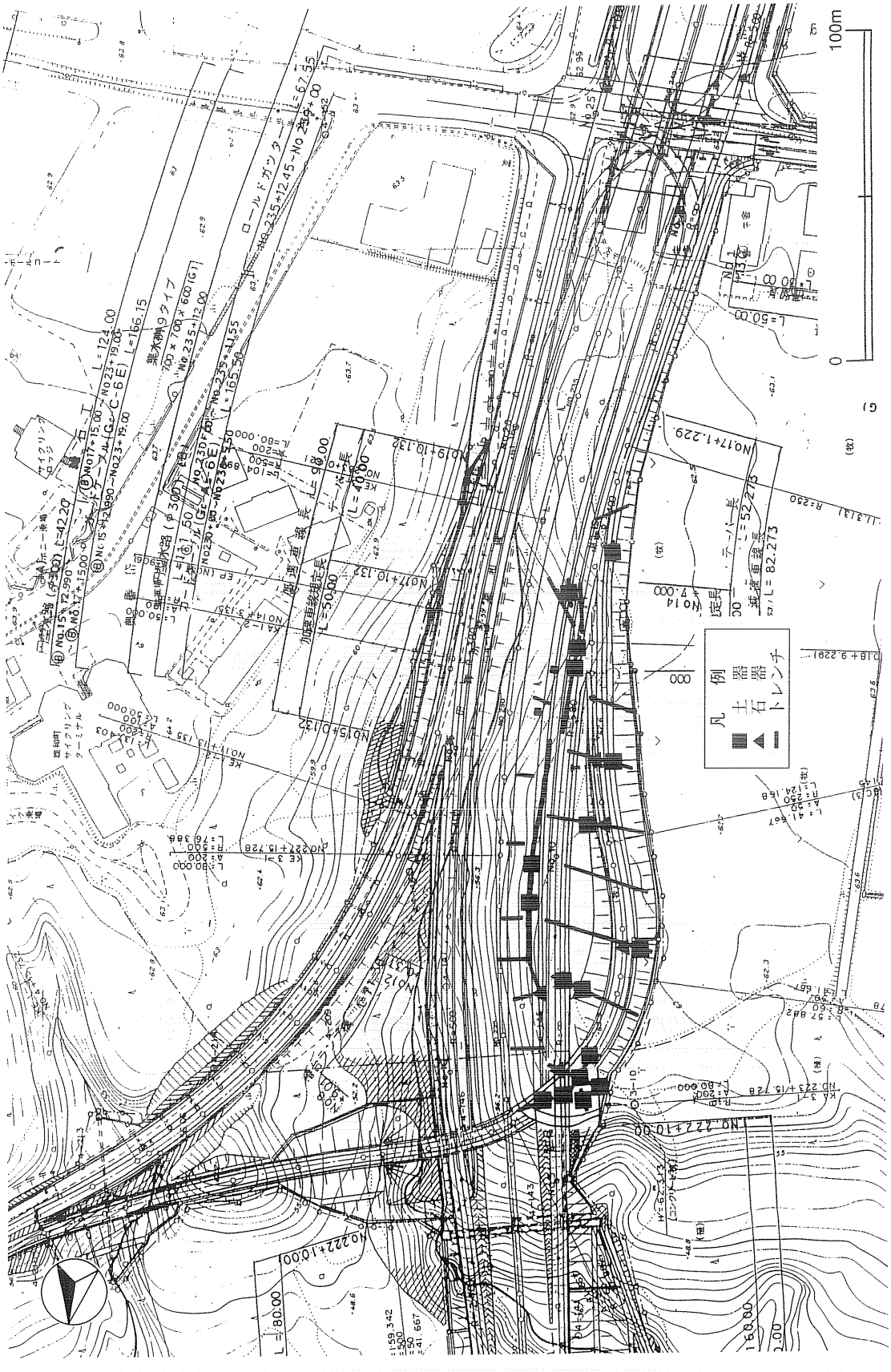

第87図　奥椿岱遺跡範囲確認調査結果図（遺物出土地点）

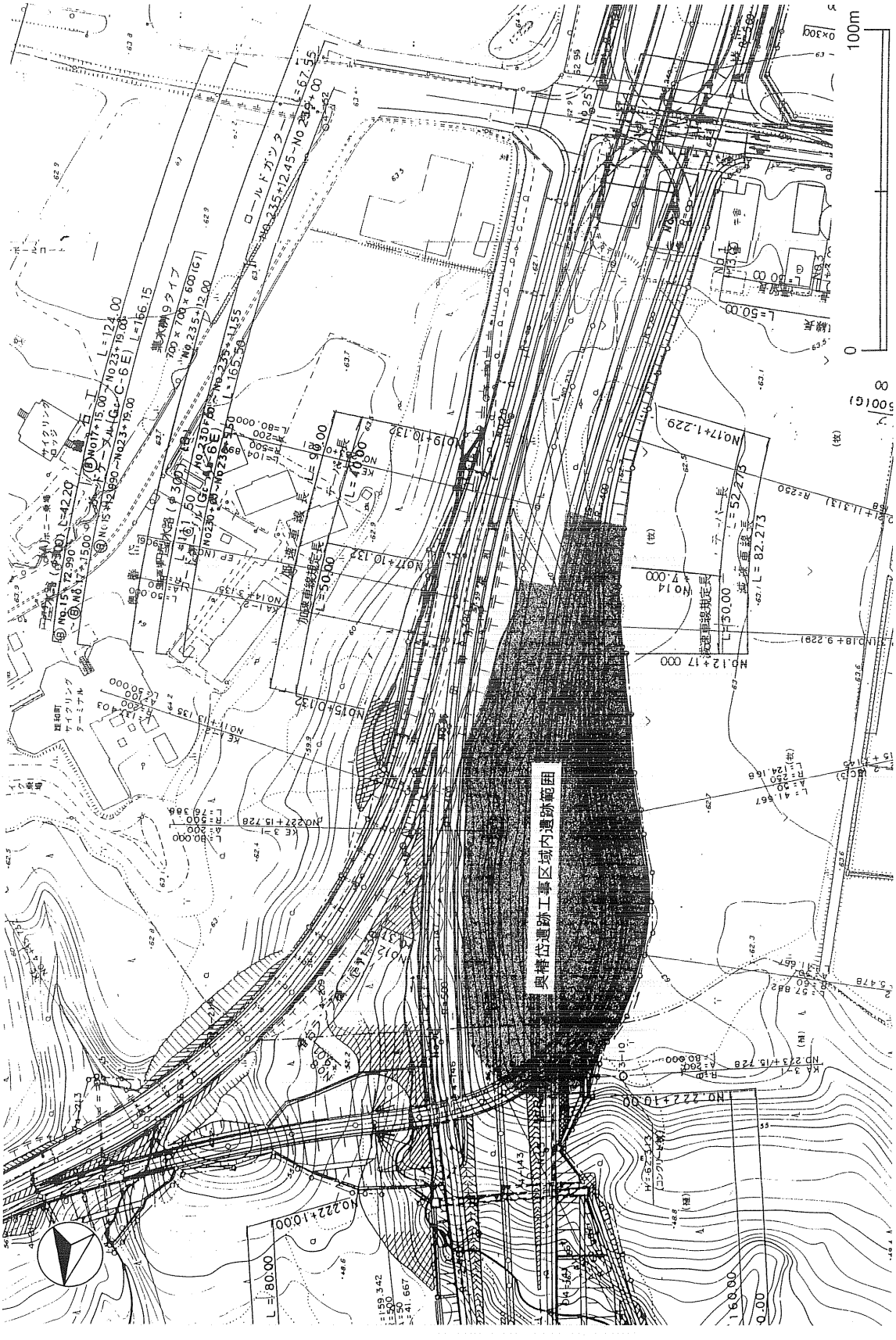

第88図　奥樋岱遺跡範囲図

奥椿岱遺跡
遠景（北から）

奥椿岱遺跡
土坑検出状況（北から）

奥椿岱遺跡
作業風景（西から）

奥椿岱遺跡
遺物出土状況（南から）

奥椿岱遺跡
土坑検出状況（南から）

奥椿岱遺跡
作業風景（南から）

８　緊急地方道路整備事業象潟矢島線

（１）御嶽公園館跡（みたけこうえんたて）

１　遺跡所在地　　秋田県由利郡象潟町字横山138外

２　範囲確認調査期間　　平成10年11月16日～11月30日

３　範囲確認調査対象面積　　8,400㎡

４　工事区域内遺跡面積　　8,400㎡

５　遺跡の立地と現況

①立地

御嶽公園館跡は、ＪＲ羽越線象潟駅から東南東約1.5km、同線上浜駅から北北東約4.2kmの、北緯39°11′52″、東経139°55′26″に位置し、鳥海山麓北西側の台地先端部に立地する。

東から西に向かって尾根状に延びる台地の標高68.5mの高所には、画然とした段築・石囲い郭・空堀跡が残り、この尾根と斜面及び先端部にも段築が認められる。

本年度の範囲確認調査対象区は、御嶽公園館跡南西端の丘陵西斜面から廃棄物処理場として埋め立てられた大きな開析谷にかかる地域で、段状の地形が東側から西側へ数段連続している。標高はおよそ60～73mである。

②現況

範囲確認調査対象区の現況は、山林・畑・水田・道路である。山林は、用地買収が済んだ部分については立木が伐採されているが、混在する未買収地内では未伐採の立木が林立していて十分な調査ができなかった。また、調査対象区南端部には一部急な斜面になっている部分があり、危険度が高く調査を見合わせた。更に、山林内を通る道路(町道)は、利用頻度は少ないが生活道路として一般に使用されているため、その部分については調査できなかった。

６　範囲確認調査の方法

由利土木事務所が打設した道路工事用センター杭№35～№44に沿って調査区を南北に縦貫する幅１mのトレンチを設定した。更に、これらのセンター杭に対応する幅杭を結ぶラインに沿って、調査区を20m間隔で東西に横断する幅１mのトレンチを設定した。センター杭を基準にしてトレンチを個々に区切り、計29本のトレンチとして１本ずつ遺構・遺物の有無を調査した。なお、前述のとおり未買収地立木内は、トレンチの延長線上で坪掘り調査を行った。表土除去は重機で行ったが、遺構確認面までは人力で少しずつ掘り下げ、遺構が検出された場所については適宜トレンチや坪掘りを拡張して遺構の広がりを確認した。なお、坪掘りについては、すべて人力で行った。

トレンチ及び坪掘りの総延長は670m、試掘面積は、680㎡で範囲確認調査対象面積の8.1％にあたる。

７　範囲確認調査の結果

①層序　－(　)内の数字は層厚－

非整地部の基本層序は以下のとおりである。

第Ⅰ層　暗褐色土 10YR3/4(15cm)　－表土層－

第Ⅱ層　暗褐色土 10YR3/3(15cm)　－旧表土層－

第Ⅲ層　褐色土 7.5YR4/4 (45cm)　－漸移層－

第Ⅳ層　褐色土 7.5YR4/6 －地山－

非整地部は用地未買収地内の立木が残る部分で、自然な傾斜の斜面が残っている。斜面の下部では比較的層厚があるが、上部にいくほど浅くなる。特に第Ⅲ層の層厚にそれが顕著に見られた。一方、段状に造成されている整地部の基本層序は以下のとおりである。なお、下記整地部の第Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ層はそれぞれ上記非整地部の第Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ層に対応する。

第Ⅰ層　暗褐色土 10YR3/4(15cm) －表土層－

第Ⅱ層　暗褐色土 10YR3/3(55cm) －整地土層－

第Ⅲ層　暗褐色土 10YR3/3(15cm) －旧表土層－

第Ⅳ層　褐色土 7.5YR4/4 (45cm) －漸移層－

第Ⅴ層　褐色土 7.5YR4/6 －地山－

段状地形の縁部は、整地によって斜面上部からの土が盛られており、かなりの層厚があり、平坦部は浅く、地山まで切られて整地されている部分もある。この場合、第Ⅱ層～第Ⅳ層まで削平されている部分もある。なお、第Ⅱ層の整地土層には径 5mm 前後の地山粒子が一様に混入している。また、調査区全体でみると 16トレンチと 26トレンチを結ぶラインを境にして、それよりも南側では地山の下に砂層の堆積が確認できたが、北側では確認できなかった。砂層は、浅いところでは約50cmの深さで、深いところでは１ｍ前後の深さで確認できた。

②検出遺構と出土遺物

ａ 検出遺構

今回の範囲確認調査対象区は、現況で数段に渡る段状の地形を確認できたので、トレンチを設定して調査したところ、段状地形の断面に切土・盛土を繰り返し整地したことによる旧表土や漸移層の削平と層序の逆転が見られ、人為による切・盛土を伴う段築様の遺構と判断したが、遺物の検出が極微量のため段築様地盤形成の時期を特定することは困難であった。16トレンチと 17トレンチの一部で整地土層の下の旧表土層から近世のものと思われる陶磁器片が１点ずつ出土したので、その部分については整地が近世以降に行われたものと判断する。

上記以外に、８トレンチ地山面で幅約１ｍの暗褐色土の溝状プランを確認したほか、13トレンチ地山面でも暗褐色土の溝状プランを確認した。更に、13トレンチ北側壁面で土坑状の落ち込みを断面で確認し、16トレンチ北側壁面で旧表土層の不自然な段差を断面で、深さ約 160cm の地山面で土坑と思われる径約 40cm の暗褐色土の円形プランを確認した。また、17トレンチ地山面でやはり土坑と思われる暗褐色土の円形プランの一部を、25トレンチ地山面で竪穴状遺構と思われる一辺約３ｍの暗褐色土の方形プランの一部を、27トレンチ地山面で２基の土坑の一部と思われる暗褐色土のプランをそれぞれ確認した。いずれも遺物が検出されなかったため時期の特定はできなかったが、確認した層位のレベルから判断して、中世以前の遺構の可能性が想定される。なお、これらの覆土には微量ではあるが径数 mm の炭化物粒子が含まれている。

ｂ 出土遺物

遺物は陶磁器片７点(近世３点、近代４点)、すり鉢片１点(近・現代)などが出土した。

8　所見

①遺跡の種類

中世の館跡、及び近世、近代の複合遺跡である。

②遺跡の範囲と工事区域

今回の範囲確認調査対象区は、その全域が段状の地形を呈していることや、トレンチ調査で確認した地業及びその他の遺構の分布から察すると、広範囲な館跡の一部と判断した。また、このことは周辺地域に「鳥の海」「鳥屋森」「大道」「木戸口」「馬道」「四隅池」など有意な地名が残ることからも容易に推測されるところである。したがって、工事区域内遺跡範囲は、範囲確認調査対象区全域とする。

③発掘調査時に予想される遺構・遺物

前述した検出遺構は、その明確な時期や性格を決定する資料が出土しなかったため不明であるが、範囲確認調査対象区とその周辺は古くから中世の館跡と考えられていること(註)、更に今回の調査で出土した陶磁器の破片から判断すると、中世の館跡及び近世などに関連する遺構・遺物が検出されるものと予想される。

なお、今回の調査対象区とその隣接周辺区域は、土地所有者によると戦前までは水田として耕作し、戦後畑地として一時耕作したが、昭和30年代から杉を植林し現況のようになってきたとのことである。そのため、調査対象区内には水田・畑地などの造成の際に土盛りされて天地返しされた土層が数箇所に認められた。トレンチ設定箇所でも地山まで削平されているところがあり、遺構・遺物の遺存状況はあまり良くないものと思われる。

9　その他

今回の調査で用地未買収のため立木が未伐採で、しかも地形状危険度が高いことから調査を見合わせた部分については、調査条件が整えば本調査時に危険を回避しながらのトレンチ調査が可能になるので、調査を必要とする面積に含んだ。

註：象潟町『象潟町史 資料編Ⅰ』　1998年(平成10年)

第 89 図　御嶽公園館跡位置図

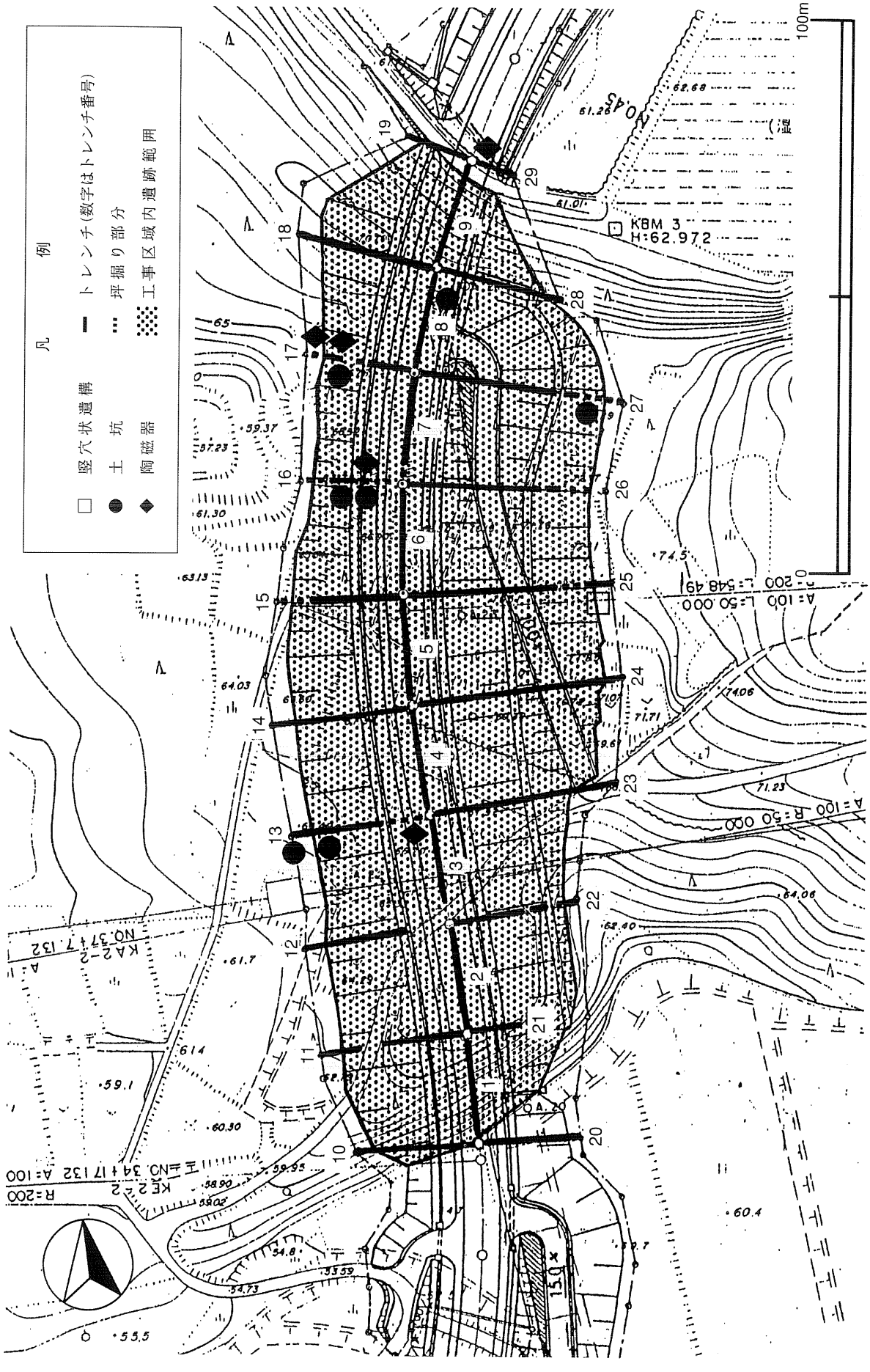

第 90 図　御嶽公園館跡範囲確認調査結果図

御嶽公園館跡
遺跡遠景（北から）

御嶽公園館跡
作業風景（東から）

御嶽公園館跡
斜面低部の段状地形
土層断面（南から）

御嶽公園館跡
斜面高部の段状地形
土層断面（北から）

御嶽公園館跡
竪穴状遺構検出状況
（東から）

御嶽公園館跡
溝状プラン検出状況